

平成25年6月28日
都市整備局都市計画課

「広島市の都市計画に関する基本的な方針（広島市都市計画マスタープラン）」
の改定素案に対する市民意見募集の結果について

1 募集期間

平成25年4月24日（水）～ 平成25年5月10日（金）

2 募集方法

- (1) 市ホームページに募集コンテンツを掲載
- (2) 広報紙に募集記事を掲載（市民と市政4月15日号）
- (3) 市政記者クラブに情報提供
- (4) 都市計画課、各区役所建築課、公文書館に閲覧用の素案及び配布用の素案概要版を設置

3 応募結果

- (1) 応募者数 8人（団体含む）

区 分	内 訳			
性 別	男性	女性	団体	
	7人	0人	1人	
年 代	40代	50代	60代	団体
	3人	3人	1人	1人
居住地	西区	市外	東区、安佐北区、佐伯区	
	3人	2人	各1人	
応募方法	HP	FAX		
	6人	2人		

- (2) 意見数 16件

(3) 意見の内訳

- ア 改定素案に対する賛同意見 1件
・目標と方針がよくできている
- イ 意見を踏まえ改定素案の記述を追加修正するもの 2件
・都心部にスピード感をもって賑わい施設を集中するなど、広島独自性を出してほしい
・人を呼び込むだけでなく、来訪者と市民の交流により市民も成長するという視点も必要
- ウ 既に意見の趣旨が改定素案に盛り込まれているもの 4件
- エ 個別事務事業に関する意見であり、今後の取組の参考とするもの 9件

4 意見への対応

上記、(3)のイについては、追加修正するものとし（8月改定予定）、その他の御意見については、今後の参考とさせていただきます。

なお、都市計画マスタープランに関係しない御意見については、関係課に情報提供しています。

5 ご意見ごとの市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
1	<p>目標と方針は、よくできていると思う。特に「少子高齢化」といった言葉でなく、「人口減少社会」と明記したことは高く評価する。「交流人口の拡大」をうたっていることも、「人口減少社会」を含めた（踏まえた）今後の広島市の発展の方向性を示すものとして評価する。</p> <p>せっかくよい目標と方針ができているので、今後、具体的な事業計画を作成していく段階、あるいは実施していく段階では、このプランの視点に基づく具体的な施策、事業が行われることを期待する。</p>	<p>「第3章 都市づくりの目標と方針」に示した都市の姿が実現できるよう、本マスタープランを活用し、関係分野間で連携をとりながら、着実に取組を進めます。</p>
2	<p>全国どこの都市でも記載されている画一的な内容に思える。これが広島！！というような独自性を出せないだろうか（例えば、都心部にスピード感をもって賑わい施設を集中させる）。</p> <p>大阪、東京、仙台などと街中の活気がぜんぜん違う。人をひきつける魅力ある都市となるような計画を期待する。</p>	<p>都市計画マスタープランは、長期的な視点に立った都市づくりの方針やその実現に向けた方向性を示すものであり、具体的な施策については、これらを踏まえて、個別に検討、実施します。</p> <p>例えば、都心の整備に関しては、広島独自の取組として、第4章の「めざすべき都市構造」で広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を東西の核とした「楕円形の都心づくり」を進めることとし、第5章の「市街地整備の方針」においては、都心の求心力を高めるため、都市基盤の再整備や都市機能の集積を図ることなどの方針を示しており、こうした方針に沿って具体的な取組を進めます。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、魅力ある都市づくりの方向性がイメージしやすくなるよう、表現の工夫を検討します。</p>
3	<p>全般的に今生活している市民向けのマスタープランとして強く感じられるので、広く域外から人を呼び込むと同時に、それによって市民が成長していくということも加える必要があるだろう。</p>	<p>ご意見を踏まえ、市民と来訪者との交流の意義について、表現の修正を検討します。</p>
4	<p>都市計画にあたっては交通体系の整備は重要だと考える。</p>	<p>都市交通は、市民の日常生活や都市活動全般を支える基盤であるとともに、低炭素型都市づくりや活力・にぎわいの創出などにおいても重要な役割を担っています。</p> <p>本マスタープランでは、こうした認識の下、交通体系の充実・強化に向けて取り組むことを示しています。</p>

5	<p>「交流人口」に関する利便性の向上の考え方が不十分ではないか。</p> <p>交流人口を拡大し、都市間競争に勝つためには、「魅力」だけでなく、「利便性」が必要だ。にぎわいと知名度だけではいつまでも客は来てくれない。</p> <p>今回のマスタープランには、広域交通としてJRと広島電鉄のみを記載し、都市内での流動対策しか書き込まれていない。せっかくの目標と方針がまだ十分反映できていないのではないか。</p>	<p>広域交通に関しては、第5章の「都市施設の整備・活用の方針」「(1) 交通」において、都市間の交流・連携を促進するため、広域的な公共交通サービスの充実を図るとともに、高速道路インターチェンジや空港、港湾などへのアクセスを強化する自動車専用道路の整備を進めるという方針を示しています。</p> <p>具体的な取組としては、都市間バスの充実、広島空港への公共交通アクセスの向上、広域連絡幹線道路及び広島高速道路の整備などを例示しています。</p> <p>今後、こうした取組を中心としながら、交流人口の拡大に向けて、広域交通の利便性向上を図っていきます。</p>
6	<p>西区商工センターの西部流通業務地区・団地は、本市の流通業（卸売、輸送、倉庫）の拠点としての役割を担ってきたが、異業種や外国資本・国内大手の進出などにより、大半を占める中小企業は、既存の枠組みの中での経営が難しくなっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、同地区・団地内で立地可能な業種及び施設規模等の自由度を増していただきたい（団地内のゾーニングの見直し、複数の事業者による共同店舗・工場の許容など）。</p> <p>また、同地区・団地内での飲食店・小売店等の立地が進んでいるほか、地区・団地の周辺でも大型小売店の建設計画が示されており、今後、アルパーク方面からの徒歩での人の移動が飛躍的に増加すると予想されるため、アルパーク西棟から広島サンプルプラザ前までのペDESTリアンデッキをさらに南側まで延伸してほしい。</p>	<p>西部流通業務地区・団地は、「第4章 めざすべき都市構造」に示す広域的な都市機能を担う拠点地区である「井口・商工センター地区」の中核をなすエリアであり、流通機能の強化により、活力と魅力ある拠点の形成を図ります。</p> <p>これを受け、第5章の「都市施設の整備・活用の方針」「(5) その他」においては、流通業の業際化やニーズの多様化などの動向を踏まえながら、地域の一層の活性化に向けて取り組む旨の方針を示しています。</p> <p>なお、ペDESTリアンデッキの延伸については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>区別の整備構想などが細かく書かれているが、住居など市民生活の快適さを求める区割り等が将来は必要になると思う。今後は、これに沿った規制、優遇措置などの施策が必要だろう。</p>	<p>まちづくりに関する課題やニーズは地域ごとに異なっており、良好な居住環境を形成するためには、行政区などの大きな範囲ではなく、身近な生活エリアを対象とした地域主体のまちづくりを促進することが必要と考えます。</p> <p>そのため、第5章の「土地利用の方針」「(4) きめ細かな土地利用の誘導」に示すとおり、住民による土地利用計画の策定に対する支援や地区計画の策定などにより、地域特性に応じたきめ細かい土地利用の誘導を行います。</p>

8	<p>観光目的に週末だけでも広島駅、平和公園、宇品、マリナーホップ等をめぐる巡回バスを設けていただきたい。イメージは神戸。</p>	<p>都市計画マスタープランは、長期的な視点に立った都市づくりの方針やその実現に向けた方向性を示すものであり、具体的な施策については、これらを踏まえて、個別に検討、実施します。</p> <p>いただいたご意見については、所管課に伝え、今後の具体的な取組に当たっての参考とさせていただきます。</p>
9	<p>マリナーには水辺で遊べる施設を設けていただきたい。</p>	
10	<p>地域の活性化や賑わいの創出、観光面等を考慮しひろしまドリミネーションのようなライトアップ事業を継続的に推進していただきたい。</p>	<p>【補足事項】 (9のご意見について)</p> <ul style="list-style-type: none"> マリナーは、海洋性スポーツの振興及びレクリエーション活動の普及を図るために設置されるプレジャーボートやヨット等の係留・保管施設であり、マリナーでは、「広島県マリナー条例」によって、遊泳や釣りなど管理上支障となるおそれのある行為が禁止されています。
11	<p>「交流人口」の範囲やターゲットが不明確ではないか。</p> <p>海外からの集客を目指すのか、東京や大阪など大都市圏なのか、山口、島根、愛媛といった他県なのか、あるいは、呉、東広島、岩国といった周辺都市なのか。</p>	<p>したがって、マリナーそのものに、水辺で遊べる施設を設けることは困難ですが、広島観音マリナーのように、マリナーの隣接地に、水に触れながら遊ぶことのできる親水公園が整備されているところもあります。</p>
12	<p>中四国地方の中枢性という観点で広域から人を集めるといふ仕掛けが読み取れないので、具体的な骨組みがほしい。</p>	<p>(11のご意見について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「交流人口」のターゲットについては、様々な地域からの交流を念頭に置いており、取組によって異なりますが、観光分野においては、県内や中国地方等近隣からの「交流人口」を基盤にしつつ、関西圏、関東圏、さらには海外からの「交流人口」の拡大に取り組んでいます。
13	<p>スポーツ・文化・芸術・教育などの観点から広島を活性化するため、人が集まる、楽しむ、明るくするような競技会・大会など催し物ができる会場が必要ではないか。</p>	<p>(13のご意見について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模跡地の活用に関する検討状況をご参照ください (14 及び 15 の欄)。
14	<p>旧市民球場跡地にはドーム型の運動施設を設けていただきたい。</p>	<p>都市計画マスタープランは、長期的な視点に立った都市づくりの方針やその実現に向けた方向性を示すものであり、具体的な施策については、これらを踏まえて、個別に検討、実施します。</p>
15	<p>広島西飛行場跡地の太田川放水路に面した敷地の一部に漕艇の基地の設置を希望します。対岸にある艇庫の移設整備、河川への昇降路の整備等をしていただければ広島市のスポーツ振興の一躍をになうもの考えます。</p>	<p>いただいたご意見については、所管課に伝え、今後の具体的な計画づくりに当たっての参考とさせていただきます。</p> <p>なお、旧広島市民球場跡地及び広島西飛行場跡地の活用に関する検討状況は次のとおりです。</p> <p>(旧市民球場跡地)</p> <p>市民の各界各層で構成する旧広島市民球場跡地委員会の最終報告や市議会での議論を踏まえ、今年3月27日、「旧市民球場跡地の活用方策」を公表したところです。</p>

		<p>この中で、球場跡地に導入することが望ましい機能は、「文化芸術機能」と「緑地広場機能」を中心とする機能及びこれらを補完する機能としました。</p> <p>活用のイメージとして、「緑地広場エリア」、「文化芸術エリア」及び「水辺エリア」の3つのエリアを設定し、段階的に整備を行うことを示しています。</p> <p>なお、サッカースタジアムを含むスポーツ複合型機能については、サッカースタジアム検討協議会において球場跡地を適地とする具体案が取りまとめられた場合に、その時点で改めて比較検討を行い、導入対象とするか否かを判断することとしています。</p> <p>(広島西飛行場跡地)</p> <p>広島県と広島市は、跡地活用の基本的な考え方や導入機能等を盛り込んだ「広島西飛行場跡地活用ビジョン」を今年5月に策定しました。</p> <p>このビジョンでは、跡地に主たる機能として「新たな産業（雇用、にぎわい）」、「スポーツ・レクリエーション」、「広域防災」の3つの機能を導入することとしています。</p> <p>ビジョンは大まかな方向性を示すものであり、跡地に導入する施設の内容、規模及び配置などについては、今後、検討していくことになります。</p> <p>跡地活用の実現に向けては、民間活力の導入を基本としており、広島県とともに民間事業者と協議をしていくことになると考えています。</p>
16	<p>街づくりや既存交通手段を考慮すると、現在の八区体制を改め、次の六区体制にするのが効率的ではないだろうか。</p> <p>(1) 中区＋西区 (2) 南区＋安芸区 (3) 東区＋安佐北区（旧高陽町・白木町） (4) 安佐北区（旧可部町・安佐町）＋安佐南区（西風新都以外） (5) 佐伯区（西風新都以外） (6) 西風新都</p>	<p>都市計画だけでなく、市政全体に関わるご意見であるため、所管課に伝え、今後の参考とさせていただきます。</p>

【お問い合わせ】

広島市都市整備局都市計画課（市役所本庁舎 1 1 階）

住 所：〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号

電 話：082-504-2268 FAX：082-504-2029

E-Mail：tokei@city.hiroshima.lg.jp